

学校における働き方改革が着実に進んでいます！

令和2年3月に「学校における働き方改革取組方針」を改定し、令和2年度から4年度までの3年間を取組期間として、取組方針に掲げる4つの視点を柱に据え、県立学校における働き方改革を進めています。（詳細については、別紙を参照）

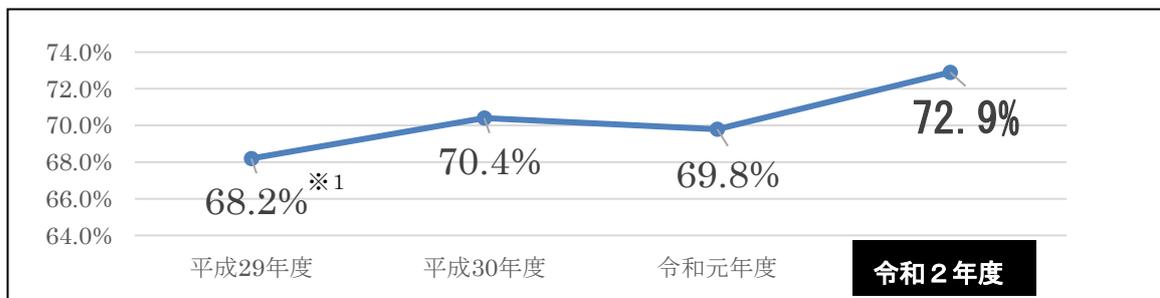
今年度、様々な取組を進めた結果、取組方針に掲げる成果指標の数値が改善しています。

1 取組方針に掲げる目標・成果指標の状況について

○ 子供と向き合う時間の確保

（目標）子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が80%以上

・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合

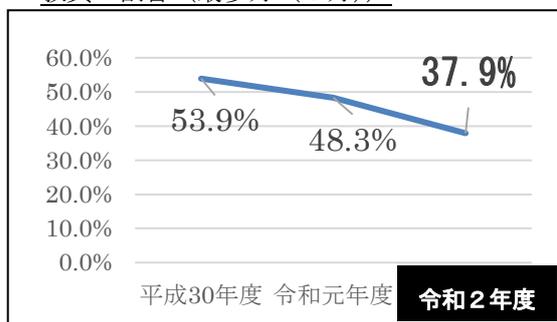


※1 平成29年度は、業務改善モデル校における数値

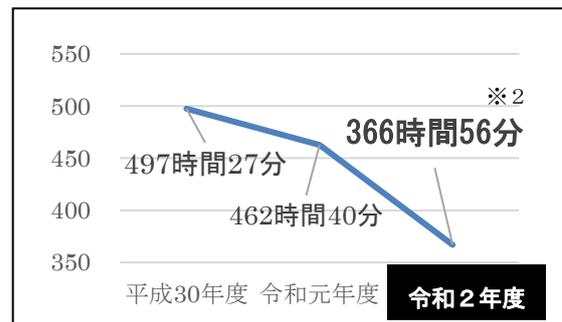
○ 長時間勤務の縮減

（目標）教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内

・時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の割合（最多月（6月））



・教員の年間の時間外在校等時間の平均



※2 令和2年度4月から2月までの実績値に、平成30年度と令和元年度3月の実績値の平均を加えた推定値

2 令和3年度の主な取組の方向性について

- 教職員の負担軽減，業務の効率化に向けた環境整備
- 保護者・地域等への情報発信
- 勤務時間管理，マネジメントの徹底 など

○学校における働き方改革の取組状況について（令和2年度の主な取組の状況及び令和3年度の取組の方向性）

令和2年度		令和3年度	
主な取組	成果	残された課題	取組の方向性
(1) 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備			
<p>○<u>教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置【県立・市町立学校】 * 4月～160校に配置 * 7月～315校に追加配置 <p>・生徒の出欠管理、成績処理等を行う校務支援システムの効率的・効果的な運用【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特別支援学校における個別の計画に係る機能の追加等 	<p>○配置による教職員1人当たりの業務削減効果 <u>週当たり約0.9時間</u> (R2.10 配置校アンケート)</p> <p>○システム導入による教職員1人当たりの業務削減効果</p> <p>(高校) <u>週当たり約1.5時間</u> (特支) <u>週当たり約0.7時間</u> (R2.9 県立学校教職員アンケート)</p>	<p>○引き続き、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えるため、学校スタッフの充実やICT機器等を活用した事務の効率化・省力化を図っていく必要がある。</p>	<p>○<u>教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器等を活用した教職員の事務の省力化を図る。 * 県立学校における総務事務システムの対象事務の拡大（出勤簿・休暇簿の管理等） * 公立高等学校等入学者選抜におけるインターネット出願の導入（令和5年度入学者選抜からの導入を検討） ・スクール・サポート・スタッフの効率的・効果的な活用や、校務支援システムの安定的運用を図る。 <p>○<u>保護者・地域等への情報発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革・業務改善の現状や県教育委員会の考え方等について、ホームページ等を活用して情報発信を行い、保護者、地域等の理解・協力を求める。
(2) 部活動指導に係る教員の負担軽減			
<p>○<u>部活動指導に係る支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における部活動指導員の配置に対する補助の実施【市町立学校】 * 9市60校98人の配置に係る経費の補助 	<p>○配置による顧問1人当たりの業務削減効果 <u>週当たり約3時間</u> (R2.10 配置校アンケート)</p>	<p>○国の動向等も踏まえ、本県における学校部活動の在り方について整理していく必要がある。</p>	<p>○<u>学校部活動の在り方の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向等も踏まえ、本県における学校部活動の将来的な在り方について検討する。 <p>○<u>部活動指導に係る支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置に対する経費の補助を継続して実施する。
(3) 学校における組織マネジメントの確立			
<p>○<u>勤務時間管理、マネジメントの徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の入退校に係る開錠・施錠時刻の目安の設定について周知徹底【県立学校】 ・長時間勤務が常態化している教員の勤務実態や管理職の対応状況等を個別に把握し、改善策等について指導助言【県立学校】 	<p>○「自身の勤務時間等を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる」と回答した割合が上昇 <u>R2:87.3%</u> (R1:73.9%)</p> <p>○「管理職は業務分担の見直しや進捗調整等を適切に行っていると思う」と回答した割合が上昇 <u>R2:68.1%</u> (R1:63.7%) (R3.1 県立学校教職員アンケート)</p>	<p>○校長を中心に、学校全体で働き方改革や業務改善の取組を進めていく必要がある。</p>	<p>○<u>勤務時間管理、マネジメントの徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に長時間勤務の傾向にある教職員や、所属の校長に対し、指導助言を行う。 ・管理職に対し、各学校における働き方改革や業務改善につながる実践的な研修を実施する。
(4) 教職員の働き方に対する意識の醸成			
<p>○<u>働き方改革や業務改善に係る研修の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員対象の研修【県立・市町立学校】 ・管理職（教頭、部主事）対象の研修【県立・市町立学校】 <p>○<u>県立学校の教職員に対する教育長メッセージの発出</u>【県立学校】</p>	<p>○「働き方改革や業務改善の目的を教職員全員で共有できていると思う」と回答した割合が上昇 <u>R2:71.0%</u> (R1:68.1%)</p> <p>○「学校全体で、働き方改革や業務改善に取り組んでいると思う」と回答した割合が上昇 <u>R2:69.1%</u> (R1:60.4%) (R3.1 県立学校教職員アンケート)</p>	<p>○引き続き、教職員の働き方に対する意識の醸成につながる取組を進めていく必要がある。</p>	<p>○<u>働き方改革や業務改善に係る研修の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方に対する意識の改革につながるような研修を実施する。

県立学校における組織マネジメントの確立について

(1) 働き方に対する意識の醸成

○教職員の入退校に係る開錠・施錠時刻の目安の設定状況（県立学校長アンケート結果）

	令和元年度 (R2.1)	令和2年度 (R3.1)	差
開錠時刻の目安を設定している	4.1%	100%	↑95.9
施錠時刻の目安を設定している	22.3%	100%	↑77.7

【効果のあった取組事例】

- ・特定の期間において、個人ごとに業務の従事時間を調査し、自身の勤務状況について、振り返りをさせた。
- ・毎日、退校目標時間を掲示し、視覚化することで、教職員の勤務時間に対する意識の醸成を図った。

○自身の勤務時間や時間外在校等時間（時間外勤務）の状況を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる。（県立学校教職員アンケート結果）

	令和元年度 (R2.1)	令和2年度 (R3.1)	差
勤務時間等の状況を意識しながら業務に取り組んでいる	73.9%	87.3%	↑13.4

(2) 業務のマネジメント

○長時間勤務の傾向にあると判断した教職員に対する取組（県立学校長アンケート結果）

取組内容	令和元年度 (R1.10)	令和2年度 (R3.1)	差
現在の業務の状況や今後の見通し等について確認した	85.1%	95.9%	↑10.8
業務の効率化や進め方について指導助言した	33.9%	80.6%	↑46.7
業務分担の見直しや他の教職員へ業務を割り振った	30.6%	64.3%	↑33.7

【効果のあった取組事例】

- ・過重負担となっている業務をリストアップし、関係教員間で協議をさせた上で、業務の再分担を行った。
- ・積極的に部活動指導を行う教員に対し、他の顧問と分担して指導を行うよう指示した。

○教職員の業務の進捗状況等を踏まえ、管理職は業務分担の見直しや進捗調整等を適切に行っていると思いますか。（県立学校教職員アンケート結果）

	令和元年度 (R2.1)	令和2年度 (R3.1)	差
業務分担の見直し等を適切に行っていると思う	63.7%	68.1%	↑4.4

(3) スクラップアンドビルド

○日々の業務や行事などを見直す際には、積極的にスクラップアンドビルドを行っていますか。(県立学校教職員アンケート結果)

	令和元年度 (R2.1)	令和2年度 (R3.1)	差
積極的にスクラップアンドビルドを行っている	51.6%	54.7%	↑3.1

学校における働き方改革取組方針(令和2年3月改定)【概要】

令和2年3月 広島県教育委員会

改定の趣旨

平成30年7月に本方針を策定し、平成30年度から令和2年度の3年間を取組期間として、時間外勤務が月80時間を超える教員を0人とする目標を立てて、長時間勤務の縮減に向けた取組を進めてきたところであるが、国における法律改正や勤務時間の上限に関するガイドラインの指針への格上げなどを踏まえ、取組期間や目標を再設定するとともに、現状や課題を踏まえた重点的に取り組む項目を明示することとした。

目指す姿

本方針に基づいた取組を進めることにより、「学びの変革」の円滑な実施、学習指導要領の改訂や新たな教育課題等へ適切に対応できる学校体制を構築し、限られた時間の中で、教員の子供と向き合う時間を確保することで教育の質の向上を図る。

また、教員以外も含めた学校全体の超過勤務を縮減し、一人一人が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりを推進する。

期間・目標

期間 令和2年度～令和4年度

目標・成果指標

- 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く。）の割合80%以上
- 在校等時間^{※1}から、正規の勤務時間を除いた時間を原則^{※2}年360時間以内及び月45時間以内とする。

※1 「在校等時間」

次の（ア）及び（イ）に掲げる時間から（ウ）及び（エ）に掲げる時間を除いた時間

（ア）校内に在校している時間

（イ）校外において職務として行う研修への参加や児童生徒の引率等の職務に従事している時間

（ウ）正規の勤務時間（職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（平成7年広島県条例第5号）第2条から第5条までに規定する勤務時間をいう。）外に自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間その他業務外の時間

（エ）休憩時間

※2 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合においても、「1年について720時間以下」、「1か月について100時間未満」、「1年のうち1か月において45時間を超える月数について6月以下」及び「連続する2か月から6か月までのそれぞれの期間の1か月当たりの平均について80時間以下」とする。

取組の柱

引き続き、次の四つの視点を柱として取組を推進

- 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備
- 部活動指導に係る教員の負担軽減
- 学校における組織マネジメントの確立
- 教職員の働き方に対する意識の醸成

現状・課題

教員勤務実態調査等の結果、次のような実態が明らかとなっている。

- 教員勤務実態調査（平成 30 年 10 月実施）
 - ・ 1 週間当たりの学内勤務時間が 60 時間以上（時間外勤務が月当たり 80 時間（週 20 時間×4 週）以上に相当）の教諭等の割合が高等学校 42.8%，特別支援学校 8.9%
 - ・ 平日では、「授業（主担当）」や「授業準備（教材研究等含む）」の時間に続き，高等学校では「成績処理」「学校経営」「朝の業務」「部活動・クラブ活動」「生徒指導（個別）」の時間が長い。土日では，高等学校の「部活動・クラブ活動」の時間が 2 時間を超えている。
- ⇒ 本来担うべき業務の効率的・効果的な実施，事務的負担の軽減，部活動指導に係る負担軽減が必要
- 「学校における働き方改革取組方針」に係るフォローアップ調査（令和元年 9 月実施）
 - ・ 月当たり 80 時間以上の時間外勤務をしている教職員の業務実態に応じた優先順位の指示や進捗管理等を行っている学校の割合は，3 割程度に留まっている。
 - ・ 定時退校日以外の日「退校時刻の目安を設定」している学校は 2 割程度に留まっており，「入校時刻の目安を設定」している学校は，1 割以下となっている。
- ⇒ 学校における組織マネジメントの徹底・時間管理の意識改革が必要

重点的に取り組む項目

教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、次の点について、重点的に取組を推進

①②については、業務改善プロジェクト・チームの下に専門部会等を設け、集中的に検討を行う。

- ① 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備
 - ・ スクール・サポート・スタッフの有効活用の在り方整理
 - ・ AI や RPA，ICT 機器等を活用した事務の省力化の検討
 - ・ 働き方改革に配慮した教育課程の編成・実施の検討
- ② 部活動指導に係る教員の負担軽減
 - ・ 部活動指導員の導入に向けた検討
 - ・ 生徒の主体的な活動を促し，一人の教員が複数の部活動を見守るなど，顧問の負担軽減に向けた取組の検討
- ③ 学校における組織マネジメントの確立
 - ・ 勤務の状況を把握した上での業務の平準化・効率化及び優先順位を決めた上での学校行事等の精選・省力化
 - ・ 教職員の入退校に係る開錠・施錠時刻の目安及び児童生徒等の適切な登下校時刻の設定
- ④ 教職員の働き方に対する意識の醸成
 - ・ 教職員全体に対する働き方改革に関する研修の実施

※ なお、重点的に取り組む項目以外の取組も含め、様々な取組を総合的に推進する。